

議 事 録 (要旨)

会議名

第4回 佐久市行政改革推進委員会

日 時

平成24年8月20日(火)

開催場所

佐久市役所議会棟2階
全員協議会室

時 間

13:30
～
16:20

出席者

委員：檜山幹男、丸山紀八郎、篠原捷四、柳澤陽、齋藤由美子、
杉山初夫、内藤治伸、佐藤正志、清水みつ子、依田安弘、
植松光明、細井清人、松本芳美

外部評価対象事業所管課

「公有財産管理事業」：管財課管財係長 檜山和義

「滞納整理事業」：収税課長 片井昭彦

「協働推進事業」：広報広聴課長 峯村厚良

「佐久情報センター管理運営事業」：情報統計課長 小林雅弘

「男女共同参画推進事業」：人権同和課長 篠原秀則

「国保保健事業」：国保医療課長 細谷渡

「福社会館管理運営事業」：生活環境課環境衛生係長 相良成信

「障がい者社会参加促進事業」：福祉課障がい療育支援係長 山口猛

「共有林整備事業」：耕地林務課林務係長 土屋巧

「定住推進事業」：観光交流推進課企画幹兼交流推進係長 浅川博

「市街化促進事業」：土木課長 栗林良次、管理係長 丸山善範

「街路整備促進事業」：都市計画課長 依田猛

「下水道使用料・受益者負担金賦課徴収事業」：業務課長 岩田重人

「合併浄化槽普及促進事業」：下水道管理課普及促進係長 竹花元也

「臼田簡易水道管理事業」：臼田支所市民福祉課長 柳澤美智子

「望月医師当番制事業」：望月支所市民福祉課健康づくり推進係長 竹花康孝

「望月土づくりセンター管理運営事業」：望月支所経済建設課経済建設係長 大工原良昭

「奨学金貸与事業」：学校教育課長 比田井和男

「学校給食センター管理運営事業」：学校給食課長 丸山陽造

「海の家開設事業」：体育課長 北原郁生

「政治・選挙に係る常時啓発事業」：選挙管理委員会事務局書記長 荻原幸一

委員

出 13人
欠 2人

事務局：企画部長 中山雅夫、企画部次長 臼田純武、
企画課行政改革係長 土屋孝、行政改革係 大井大輔

提出資料 ・ 平成24年度事務事業外部評価結果（案）

《開会》

《あいさつ》

中山部長 本日の会議につきましては、2名の委員から欠席と連絡をいただいております。現在出席している委員は13名ですので条例第6条第1項の規定を満たし、会議が成立していることを報告します。

臼田次長 委員の皆様には、事前に各事務事業に対する評価を提出していただき、誠にありがとうございました。事務局では、事前にいただきました委員の皆様の評価をとりまとめさせていただき、たたき台として作成した案を配布していますので、それを基にご審議をお願いするものです。なお、本委員会による評価結果を聞き、今後の対応方針検討の参考とするため、また、質問等は前委員会までで終了していますが、万が一事業内容等について再確認する場合のために、本日は、各事務事業所管課から職員が出席していますので、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

また、「外部評価番号11 市街化促進事業」につきまして、委員の皆様の評価が、「現行どおり・拡充」と「廃止」と極端に分かれてしまっているため、この事業につきましては、所管課による再説明を実施し、その後、審議に入っていただくという流れでお願いいたします。時間が短い中でのご審議となりますが、事前に評価やご意見をいただいておりますので、それを基に、委員会としての評価の方向付けをしていただければと考えています。

また、本日、委員会の中で評価結果等に修正のありました箇所につきましては、委員会後に資料を修正し、再度、委員の皆様へ郵送させていただきたいと考えています。

事務局からは、以上です。

《会議事項》

(1) 外部評価対象事業の評価について

● 「外部評価番号1 公有財産管理事業」・・・評価結果（案）について事務局から説明

委員 全体的なことだが、この評価シートの中で「現行どおり・拡充」という評価にも関わらずかなりの意見が出ている。意見が出るということは要改善ではないかと思う。希望するというような表現は別に構わないが、改善点はかなり要望されているにも関わらず「現行どおり・拡充」という評価が全体としてかなり出ているが、そのあたりは事務局としてはどう捉えているか。

委員 それについて、私もこの件について非常に疑問に感じていた。これは廃止か、改善か以外はないと思ってずっと見ていたので、私も全く同じ考えを持っている。

土屋係長 「公有財産管理事業」もそうなのですが、「現行どおり・拡充」が9、「要改善」が6でして、中には「現行どおり・拡充」という評価に「早期に売却すべきだろう」というようなご意見があります。そういったものにつきましては、事務局も「要改善」と捉えさせていただいていまして、「要改善」ということで案を出させていただいています。ただ、外部評価番号5番「男女共同参画推進事業」をご覧いただきたいのですが、「現行どおり・拡充」が10で、「要改善」が5というような形になっていまして、このように「現行どおり・拡充」が、3分の2以上の場合につきましては、「現行どおり・拡充」として事務局案をお示ししています。ただ、すべて本日の委員会で評価をしていただくということになりますので、当然各委員の皆様のご意見のニュアンスといった部分もありますので、その辺りはこの委員会で直していただければと思いますので、よろしくお願ひします。3分の2以上が「現行どおり・拡充」となったものについては、基本的に「現行どおり・拡充」ということにさせていただいています。また、この評価結果につきましても修正していただければと思います。ニュアンス的に「要改善」がよいのではとなった場合は、「要改善」に変えさせていただきたいと考えています。

委員 これは、事務局としては、各委員から提出された評価を尊重して、こういう評価の案になったと思う。今日の委員会の趣旨は、実際のニュアンス等の確認も含めてということでしょうか。

土屋係長 そのとおりです。

委員 「拡充」という表現が、わかりづらいかもしれない。

委員 私は、この評価の区分けの仕方だが、少なくとも具体的にこういうことをしてもらいたいというものがある事業については「要改善」でいいが、文章や指摘事項が抽象的なものについては、「現行どおり・拡充」でいいと思う。

委員 この次から検討して、YESかNOで分かり易いようにお願いしたい。

土屋係長 今ご指摘のありました具体的な部分につきましては、売却処分を早めることと賃貸等も積極的にやっていったほうがよいのでは、というご意見もありましたので、事務局としては「要改善」でよいかと考えました。

委員 私は「要改善」ということでいいかと思う。システムの整備ということですが、行政財産、普通財産、共々に膨大な面積があり、これを常に掌握しているというのは大変なことだと思う。特に普通財産のなかには、山林、原野、牧場も入っている。これらの財産を的確に掌握していくことが、土地の未利用地の有効活用につながるのではないかと思う。備品というものもあるだろうが、全てにおいて、いわゆる公有財産のシステム化の整備が必要だと思う。

委員 私は「要改善」とするならば、この文章が「総合的にマネジメントする必要がある。」という表現が抽象的過ぎるので、もっと具体的に、「管理財産の売却処分、賃貸等を早急に行う。」

などといったようにしたほうがよいと思う。

土屋係長 それでは、ただ今のご意見を受けまして、「要改善」で「市有財産データの整備により、詳細を把握することで、管理対象財産のうち、可能なものについては、売却処分・賃貸等を早急に進める必要がある。」と、直しますがよろしいでしょうか。

【異議なく決定】

●「外部評価番号2 滞納整理事業」・・・評価結果（案）について事務局から説明

委 員 「臨戸徴収による納税督励にも努力する必要がある。」とあるが、今もしていると思う。意見をまとめて書くのはいいが、実施する側がどうすればいいのということになるので、実際にこれを実施するときには有効な対策というのがあるのか。長野県地方税滞納整理機構を活用するというのは、具体的でよいと思うが。

土屋係長 臨戸徴収は、実際にはフレックスタイム制のような形でもやっていますが、一斉滞納整理の回数を増やしたり、専任徴収員を使ったフレックスタイム制をやっていくことも出来るのではないかと考えられます。

委 員 そうであれば、この「努力」という表現ではなく、もっと具体的な対策がわかるほうがよいのではないか。これでは、努力目標で終わってしまってもしょうがないというような表現になっている。もう少し具体的な施策・方向性がわかるようにしたほうがよい。

委 員 この各委員の評価に「専門家の利用を増やしては」、「徴収のプロ集団を養成する」というようなことも書いてあるが、具体的にということはそういうことだと思う。

土屋係長 では、「滞納処分の強化だけではなく」の後に、「専門的な職員による臨戸徴収による納税督励を推進する必要がある。」というような形ではいかがでしょうか。

委 員 徴収の専門家というのはどのような人か。

土屋係長 専門的な研修等を終えた者を、組織的にも作らなくてはいけないということもあります。

委 員 徴収する際、国税などでは公の資格があるかと思うが、市税の場合はそういうものは必要ではないのか。

土屋係長 職員は全員、徴税吏員証は一時的には持ちます。滞納整理には必要になりますが、差し押さえは、収税課の職員のみができるようになっています。

委 員 徴収のプロ集団を養成することについては、具体的には何か方法はあるのか。

土屋係長 通常の職員の異動は3年ですが、人事上で配慮して勤務年数を長くできる状態を作っていくことも考えられます。

委 員 なかなか収納率100%というわけにはいかない。前回委員会の資料の質問番号12に6つの収納対策があるが、この6つが、長年、税を取り扱ってきた皆さんの本当の気持ちだと思う。一般給与所得者と年金受給者、これは決められた税は天引きだが、その上で通知による固定資産税や軽自動車税などが入ってこないということ。こういうものの滞納率が高いということで、回答しているこの6つの対策を着実にやっていくということが大切ではないかと思う。

土屋係長 それでは、今いただきましたご意見を受けまして、「要改善」で「収納率の向上のため、専門的組織の構築を図り、長野県地方税滞納整理機構も活用するなかで、滞納処分の強化だけでなく、臨戸徴収による納税督励体制を整備し推進していく必要がある。」というようにまとめさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

委 員 私は、これは「現行どおり・拡充」でいいと思う。挙手してもらえばいいと思う。「現行どおり・拡充」でよいか、「要改善」でよいか。

委 員 職員の皆さんが、PDCAを回してやっていると思うが、空回りしているように感じる。実績を積み重ねてそれによって原因がわかり、今度はそれを正していくというプロセスが足りないと思う。その積み重ねが市の行政で足りない気がする。

【原案の評価結果で決定】

- 「外部評価番号3 協働推進事業」・・・評価結果（案）について事務局から説明

【原案の評価結果で決定】

- 「外部評価番号4 佐久情報センター管理運営事業」・・・評価結果（案）について事務局から説明
※「各委員による評価や意見等」の「要改善」の「今後どのように取り組むべきか」の上から2つ目の欄にある「教授」は「享受」に訂正。

委 員 「指定管理者のインセンティブが働く仕組み」というのはどのような仕組みか。

土屋係長 現在条例のほうを検討してはいますが、利用料金制ということで、現在市のほうに使用料が入ってくるようになってはいますが、利用料金を全て指定管理者の収入とできるような仕組みづくりを、今、担当課で検討しています。それから事業につきましても、民間企業ができる専門的な事業を展開していくということで、色々担当課と指定管理者で打ち合わせをしています。

委 員 今、技術革新に追いつくようなものを習いたいという人が多いと思うが、その点で新しい設備を入れることなどは検討しているか。

土屋係長 パソコンは2年足らずで新しくなってしまいますが、行政の場合、パソコンの償却期間は5年が通常ですので、なかなか厳しいものがあります。リースでも、基本的には長期継続契約と言うことで、基本的には3年から5年ということになりますので、技術革新にはなかなか追いつけないというのが現状ですので難しい状況です。

中山部長 利用料金制になることによって、指定管理者のインセンティブが高まれば、ソフト的なものについては変わってくるのではないかと考えています。

【原案の評価結果で決定】

- 「外部評価番号5 男女共同参画推進事業」・・・評価結果（案）について事務局から説明

委 員 これも同じだが、「工夫を加えながらひとつひとつ着実に進めてほしい」というような、当たり前のような内容というのは、委員会の結論としてどうかと思う。やるのであれば、こ

ういうものを付け加えなさいとか、こことここが足りないからこうしなさいという表現のほうが良いのではと思う。また、この「講演会等をはじめとした」とあるが、そもそも講演会に来る方は、ある程度意識がある方であると思うので、講演会に来るとかということではなく、全く意識のない方々にもっと意識づけをしていくことが、求められているのではないかと考えている。実際に自分が事業を進めるのであれば、この表現だと少しわかりにくいと思うがどうか。

委員 文面として、「工夫を加えながら、ひとつひとつ着実」は、全然具体性がないと思う。意識の改革において、一般の企業の中で、女性を登用していくのは、やはり大変な部分があるという意見がある。それは公的な部分ではどうなのだろうか。やはり少ないのではないかとと思う。それと同時に、登用された人は叩かれると思うので、その人を支援する組織を作るということもあるが、公的な組織、立場への女性登用は本当に根本的な意識改革になると思う。そういう意味では、審議委員を3分の1以上は女性にするなどといった目標をもって、働きかけていただきたいというのが根底にある。

委員 講演会に来る方はある程度の改革は進んでいると思うが、意識が高まるのであれば出前講座などのような取り組み、目に見える形のポスターの掲示なども大切ではないかと思う。「平成24年度事務事業外部評価対象事業シート」の今後の取組方針にいい文章があるので、この文章をちょっと変えて評価結果としてもらえればよいのではないかと思う。

委員 講演会や研修会をやっていかないと理解していただけないということも、現状ではないかと思う。認知症についても、講演会や研修会などによって、ようやく理解がされてきた部分もあると思うので、こういった取り組みも必要だと思う。

委員 男女共同参画については、女性へのPRや講演会等はかなり進んでいると思うが、男性の理解が進まないから女性が外に出られないのではないかと考えている。この事業を継続するのであれば、男性のほうの啓発を中心に検討したほうがよいと思う。要改善のほうがよいと思う。

委員 私は「現行どおり・拡充」でよいと思う。

委員 拡充すればよいのではないか。

委員 現在、佐久市の審議会の女性登用率は19%くらいだが、この登用率をあげていってはどうか。男性女性お互いの参画が大切だと思う。

【原案の評価結果で決定】

● 「外部評価番号6 国保保健事業」・・・評価結果（案）について事務局から説明

委員 「要改善」でよいと思うが、「新たな取り組みも検討する必要がある。」という表現が抽象的で、その前に「祝祭日の受診等」を入れた方が具体的な目的がはっきりしてよいかと思う。

土屋係長 ただ今のご意見を受けまして、「要改善」で「予防医学の重要性、また、特定健診受診率が達成できない場合に保険料の負担が増える可能性などを、市民に分かり易くPRするほか、

受診率向上に向けた祝祭日の受診等、新たな取り組みも検討する必要がある。」としたいと思いますがよろしいでしょうか。

【異議なく決定】

●「外部評価番号7 福社会館管理運営事業」・・・評価結果（案）について事務局から説明

委員 この福社会館は、会議室、研修室、浴場などがあるが、すぐそばに佐久市の公民館も武道館も、また、中央区北町第一区の集会場もあり、そのあたりも含め、企画立案が必要になると思うので「要改善」でよいと思う。

【原案の評価結果で決定】

◆事務局から確認

白田次長 「委員会としての評価結果」だけでなく、「各委員による評価や意見等」も全て担当課に渡しますし、公表の対象になっていますので、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

●「外部評価番号8 障がい者社会参加促進事業」・・・評価結果（案）について事務局から説明

【原案の評価結果で決定】

●「外部評価番号9 共有林整備事業」・・・評価結果（案）について事務局から説明

委員 公有財産の中に山林等もあると思うが、この共有の分だけ管財課でなく、耕地林務課が所管しているのはなぜかわからないので、事業を管財課へ移せばよいと思ったので「廃止」でよいかと思った。

土屋係長（企画課）

管理は、完全な市有地のみですと管財課ですが、財産区の所有するものにつきましては財産区、この財産区自体は市とは別の団体という形ですが、地方公共団体扱いということで市長が管理者ということになっていまして、財産区と市有林は耕地林務課が担当しています。この他、分収林というものもありまして、山の業の部分をやる場合は耕地林務課が担当していることがあります。雑木林のように、ただ保全しておくようなものは管財課が所管していることが多いかと思います。

委員 意見として、「民間払い下げ」というものがあるが、市の考えは。

土屋係長（耕地林務課）

湯原区と市の共有林ですので、湯原区にも権利がありまして、一概に払い下げが出来ない状況にあります。

委員 市には他にもこういうところはあるのか。

土屋係長（耕地林務課）

こちらだけです。

委員 一概に払下げできないということは理由にはならないと思う。市の行政の効率化を考える

と、そのようなことはできないかと思うがどうか。

臼田次長 この場では、回答はでないと思いますが、「各委員による評価や意見等」でも廃止のご意見を2件いただいていますので、この点も踏まえて担当課で検討していただくということをお願いしたいと思います。

【原案の評価結果で決定】

●「外部評価番号10 定住推進事業」・・・評価結果（案）について事務局から説明

委員 空き家はリニューアルするのに、案外お金がかかってしまうと聞いたが。

浅川企画幹 物件によって、管理する不動産屋さんと一緒に借りる方と話をしながら、全額出してくれるところもあれば、半額のところもあります。家主さんによって異なりますので、ケースバイケースで対応しています。できるだけお金がかからないようにということですが、特に、都会からいらっしゃる方については、凍結予防のため水回りなどを確認していただくようお話しはしています。

委員 これからの佐久市にとって大きな事業ではないかと思う。また、クライנגルテン方式もよいかと思う。定住人口の増加にもつながる。佐久市は環境もよく、天災も少なく、交通も便利などといったことをPRしていけば、まだまだ交流人口は増えていくのではないかと思う。工場誘致についても、もっと積極的に実施してほしい。東京モーニング等を通じてもっと佐久市をPRしていければよいかと思う。

委員 東京モーニングでは、交流人口について様々な話がでたようである。交流推進員を是非活用して、定住人口の確保に努めてほしい。

【原案の評価結果で決定】

●「外部評価番号11 市街化促進事業」・・・所管課による再説明、評価結果（案）について事務局から説明

委員 私は「廃止」でよいと思う。市街化促進事業というが、これは市街化促進に伴う補助金の事業である。当然、宅地を造るにあたっては、道路を建設しなければならない。それは、市であらかじめ、この道路はこういう道路にしなければ、公の道路として認められないと指導すれば済む話である。県内他市では補助金は交付していないが、当然、他市でも優良な市街化促進は進めていると思う。そのようなことから、「廃止」でよいと考える。

委員 要綱が施行されてから25年が経過し、その間、上信越自動車道やその他地方道、新幹線開通など大きく状況は変わっているが、この点はどうか。前回の説明で、商業化と工業化の住み分けはしたというが。また、都市計画マスタープランには入っているのか。

栗林課長 都市計画事業につきましては直接の担当課ではありませんが、この市街化促進事業につきましては、都市計画区域の定められた中に用途区域がありますが、特に住宅等の土地利用を促進していかなければいけないというところで、開発業者による宅地開発において道路を造ることについて、市で補助することによって、市のひとつの施策として住宅ができる

ように誘導するという事業です。

委員 今回の回答の中で、開発事業を推進するのは業者であって、市街化を誘導するという市の目的はあるが、広大な土地の中に宅地を造成するということは開発業者が実施するという事でよいか。

栗林課長 そうです。

委員 ニーズが少ないと思うが、今年度の傾向としてはどうか。

栗林課長 今年度は5件の予定をしており、既に2件の申請が出ている状況です。

委員 件数ではなく、区画数はどのようになっていますか。

栗林課長 手元に資料がなく正確ではありませんが、ひとつが18区画、もうひとつが12区画ぐらいということです。

委員 促進事業なので、増えていってほしいと思う。

栗林課長 PRについてご意見をいただいておりますが、今までPRが足りなかったとも感じています。

委員 具体的に、セントラルホテルの跡地も入っているか。

栗林課長 入っています。

委員 そのような所を開発する業者が道路を造る際に、市でこのような道路にしてください、と言えぬ済んでしまう話で、わざわざ開発業者に補助金を交付する必要は、私はないと思う。

【再評価の方法を「現行どおり・拡充」、「要改善」、「廃止」の3つから、無記名投票をすることに決定】

【投票結果：「現行どおり・拡充」4、「要改善」0、「廃止」9、委員会としての評価結果は「廃止」に決定】

●「外部評価番号12 街路整備促進事業」・・・評価結果（案）について事務局から説明

委員 7万円がなければ、街路整備促進ができないのか。もともとある6件についても、地元要望により実施する事業だと思う。負担金について、自分としては納得できないような気がする。

依田課長 地元要望というお話ですが、都市計画道路につきましては、都市計画決定がされている路線で、佐久市として必要であるということで計画決定していますので、「必ずしも地元要望があるから」といった理由のみで整備している訳ではありませんので、ご理解いただきたいと思います。費用の問題ですが、基本的に都市計画道路は規模が大きい事業が多いため、地元で協力していただいて効率よく事業を進めたいということがあります。そのような中で、地元の方をお願いして事業の手助けをしていただくため、その組織を運営していくには経費も掛かりますので、その一部を負担しているという状況です。

委員 この7万円は何に使っているのか。

依田課長 基本的には、組織運営ですので、会議、説明会の費用、視察や事業の勉強会等の費用です。

委員 その報告はもらっているか。

依田課長 毎年総会がありますので、そこで総会資料という形で出させていただいております。

委員 これは「現行どおり・拡充」という意見が多いか。

委員 私は「廃止」でよいと思う。

委員 私も「廃止」でよいと思う。

委員 確かにこの事業は、地元の協力が必要になるので一定期間は必要だと思うが、事業完了までは必要ないのではないか。例えば5年くらいの期限での負担は必要かと思うが、10年も15年も、事業がなかなか終わらないからということで残していく必要はないかと思う。

依田課長 今、事業化になってほしい5年を目途にひとつの事業が完了していくという状況です。ただ、路線が長いものにつきましては、工区分けをしますので、工区ごとに、計画をして、測量をして、用地を購入して工事をするといったようなそれぞれの段階で、地元の方に測量であれば立会やそれに関する通知、事業が始まれば通行止めに関する調整などをしていただいています。事業の期間は、概ね5年が一区切りと考えており、事業が終われば組織を解散していくということで考えています。

【原案の評価結果で決定】

- 「外部評価番号13 下水道使用料・受益者負担金賦課徴収事業」・・・評価結果（案）について事務局から説明

【原案の評価結果で決定】

- 「外部評価番号14 合併浄化槽普及促進事業」・・・評価結果（案）について事務局から説明

委員 「加入が望ましい」とあるが、区長会を通じたりすることにより、加入していただくことはできないだろうか。

竹花係長 基本的に、浄化槽は適正な維持管理があつて水質が保全されるということで、市としましても適正な管理のため、佐久市浄化槽協会への加入の働きかけをしているところです。ちなみに、広報9月号で浄化槽協会への加入について記事にし、働きかけをしているところです。浄化槽自体は個人の財産ですので、個人が責任をもって維持管理をしていただく、その上で浄化槽協会に加入していただくことにより、協会のほうで維持管理のお手伝いをするということです。基本的には個人の責任において、管理していただくということで、強制力はないということでご理解いただきたいと思います。ただし、市としては個人の責任に任せてよいという認識ではありませんので、浄化槽協会への加入のお願いはこれからも続けていきたいと考えています。区長会を通じてということですが、お願いはできるかと思いますが、区によって、全戸が浄化槽ではないなどといったこともあるので、今後はその辺りを検討させていただいて、出来る限りの働きかけをしていきたいと考えています。

委員 個人の責任という話だが、それによって、近隣の水質や環境に悪影響を及ぼした場合、何らかの罰則などはあるのか。

土屋係長 長野県では、長野県浄化槽協会を指定検査機関に指定し、法定検査を行っています。水質が悪く、正常な機能を果たしていない場合には、長野県は改善命令や停止等ができること

になっています。

委員 要するにこれは個人の責任において、なんらかのペナルティーがくるということか。

土屋係長 改善命令ですので、県がそれを使用禁止ということができることになります。

委員 そうであれば、市の事業と県の役割の境目がよくわからないが。

土屋係長 市は、生活環境全般として水質を保全して、適正な状態に保たなければいけないという部分があります。汚濁した水が小川等に流出する可能性もありますので、それを防ぐためになんらかの施策を講じていこうということです。浄化槽協会に入ってる方は定期的な点検がありますので、基本的に適正な状態に保たれているという状況にあるということです。

委員 市に責任がないのであればよいと思うが、責任があるのであれば、県は県でよいが、市として何らかのペナルティーを検討するなど、少し強い対策をたてないと難しいのではないかと思う。

委員 個人の責任と言いながら、浄化槽を設置する際には補助金を交付している。全くの個人のお金で設置するのであれば強制は難しいと思うが、浄化槽設置にあたって補助金を交付しているのであれば、もう少し強制力を持たせたほうがよいと思う。先日、検査会社の方に話を聞いてみたところ、協会に加入していない人は検査をしない、また、検査をして水質が悪いので汚泥を汲み取ってくださいと指摘してもやらない、そのうち検査費用も払わなくなってしまう、業者も検査費用をもらえないから検査も行かない、そういうことがあるとお聞きした。浄化槽設置に対して補助金を交付しているのであれば、水質検査を義務付ける、それでなければ、ペナルティーを与えるような方策を検討していただきたいと思う。

竹花係長 浄化槽設置の補助金の交付にあたりましては、適正な管理を条件として、佐久市浄化槽協会への加入を義務付けています。交付を受けた方は、浄化槽協会へ加入していただいて、適正な管理のもとで使用していただいています。

委員 協会に入っていない方は。

竹花係長 協会に入っていない方は、補助金の交付を受けないで設置した方です。補助金の交付を受けた方は、全員協会へ加入していただいています。

委員 将来的には、加入の義務化はできないか。早急というわけにはいかないと思うが。

竹花係長 佐久市浄化槽協会自体も任意団体であるため、強制が市として難しい。設置をするにあたって補助金を交付するところでは、協会への加入を義務付けており、市としても出来る限り加入をしていただくように、ということで考えていますので、現在、未加入の方も大勢いますが、協会に入ることのメリットもPRしながら、加入率を上げていく方向で考えています。

【原案の評価結果で決定】

- 「外部評価番号15 臼田簡易水道管理事業」・・・評価結果（案）について事務局から説明

【原案の評価結果で決定】

- 「外部評価番号16 望月医師当番制事業」・・・評価結果（案）について事務局から説明
【原案の評価結果で決定】

- 「外部評価番号17 望月土づくりセンター管理運営事業」・・・評価結果（案）について事務局から説明

※資料訂正：「各委員による評価や意見等」の「要改善」の評価の「今後どのように取り組むべきか」の上から2つ目の欄にある「平成26年の」を削除。

委員 移管については、事業譲渡、時期がきたら完全に引き取ってもらおうという方向性ができているということか。

大工原係長 それを含めての検討ということで、移管が全ての方向ではありません。今後も、市として、適正な管理運営が可能であれば行っていく所存ですが、市としての関与が難しくなってくるといえるのであれば、民間等への移譲も考えているということです。

委員 事務局に聞きたいが、「利用料金の値上げの検討」とあるが、これは、畜糞を出す方のほうなのか、堆肥のことなのか、どちらか。

土屋係長 両方です。

委員 今、搬入の地区が限定されていて、堆肥が設備容量ほどは入っていないと聞いている。畜糞の受け入れ量が多ければ、それほど利用料金を値上げしなくても済むのではと思う。その辺りの工夫の方が先ではないかと思う。「利用料金の値上げの検討」はなくても良いと思う。

大工原係長 利用料金につきましては、上げるときには畜産農家の皆さん、堆肥を利用される皆さん、両方とも同じように改定は検討していく必要があります。それ以前に、堆肥の生産が増えれば、販売量が増えていくので、その分収入は増え、畜糞の搬入も利用料金が増えますので、そういった部分で収入の確保が行われます。料金の改定については、近隣の状況もありますので、あまり高い価格設定は難しいかと思しますので、委員さんがおっしゃられるように、まずは生産量の確保を進めていきたいと考えています。

委員 「有効に活用できる方向性を模索する。」という表現を「有効に活用すべきである。」としてもらいたい。

土屋係長 ただ今のご意見を受けまして、「要改善」で「地元との協議など、施設をより有効に活用すべきである。また、今後の管理運営については、指定管理期間満了に合わせて、団体等への移譲も含め検討する必要がある。」と訂正させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

【異議なく決定】

- 「外部評価番号18 奨学金貸与事業」・・・評価結果（案）について事務局から説明
【原案の評価結果で決定】

●「外部評価番号19 学校給食センター管理運営事業」・・・評価結果（案）について事務局から説明
委 員 給食食材の放射能の測定は佐久市としてはどのように行っているか。基準は。

丸山課長 前回の委員会でご説明しましたが、学校給食では週3回、その日の給食に間に合うように8時30分頃にこちらに食材を搬入しまして、10時頃までには測定結果が出るように、1日に2品程度実施しています。今のところ、県の検査で下限値を超えた食材はレンコンが2回ほどあっただけで、市の検査では一切不検出ということとなっています。学校給食と保育園、浅間病院と交代で検査をしている状況です。下限値の基準は、概ね1kg当たり25ベクレルを設定しています。

委 員 アレルギー対策は、南部センターは6月議会で通ったと思うが、臼田センターについてはどうなっているか。

丸山課長 前回の委員会の質問に対する回答で申し上げますが、南部センターについては今設計に入っていて、来年10月くらいにはアレルギー対応食提供を予定しており、臼田センターについては、現在、牛乳アレルギーに対してはお茶を代替えで提供しており、施設改修については、直ぐにはできませんので、可能な範囲でアレルギー対応食が提供できるよう努力していくという状況です。

【原案の評価結果で決定】

●「外部評価番号20 海の家開設事業」・・・評価結果（案）について事務局から説明

【原案の評価結果で決定】

●「外部評価番号21 政治・選挙に係る常時啓発事業」・・・評価結果（案）について事務局から説明

委 員 8月15日の信濃毎日新聞で、模擬選挙推進ネットという10代の世論調査の記事が出た。この対象は中学生、高校生であったが、やはり4割は関心が無いといった報告であった。小学生というよりも中学生、高校生、さらに20代を中心として、ポスターや講演会だけではなく、関心を持ってもらう施策を検討する必要がある。PRの方法は私も具体策は見つからないが、投票率が上がっている地域を調査して、是非取り入れてもらえればと思う、これはどこでも持っている悩みだと思う。

【原案の評価結果で決定】

《その他》

臼田次長 本日はお疲れ様でした。委員会の冒頭でご説明しましたとおり、本日、委員会の中で評価結果等に修正のありました箇所につきましては、委員会後に資料を修正し、再度、委員の皆様へ郵送させていただきますので、よろしくお願ひします。

また、今後の予定ですが、本委員会よりいただきました評価結果を受けまして、市の各所管課は対応方針を検討することとなります。

その対応方針につきましては、各種関係機関との調整や予算の関係も含めて検討を行い、

最終的には庁内の行政改革推進本部にて決定後、10月中に本委員会へ報告させていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

委員 今後は、日程について決まったところで、もう少し早く連絡をもらいたい。

臼田次長 わかりました。確定次第、速やかにご連絡します。

委員 できれば、全部でなくてもよいが、3か所くらい現地見学をしたうえで、評価を検討するということがこれからは必要ではないかと思う。

委員 それは、去年の事業選定の際は実施している。今回は該当箇所が一か所くらいしかなかったため、こういう形で実施した。そういう要望は私からもしている。

委員 月末の日程は民間には厳しいと思うので、考慮してもらいたい。

土屋係長 色々なご意見・改善点をいただいておりますが、方針を10月に報告する際に改善点をまとめたいと思いますので、来年度もよりよい評価をしていただけるように、様々なご意見をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

《閉会》